

◎健康管理センターにより

『積極的に予防接種を受けましょう！』

今川 順子
(健康管理センター 看護師)

～带状疱疹予防接種のご案内～

令和7年4月から「带状疱疹」の予防ワクチン接種が定期接種となり公費の補助が受けられるようになりました。

带状疱疹とは

「带状疱疹」は、子供の時に感染する水疱瘡のウイルスが原因で起こります。日本人の約90%以上はウイルスが体内に潜伏しており発症する可能性があります。

带状疱疹の症状

発症すると皮膚症状・神経症状を起こし強い痛みの後遺症が残ることがあります。

また目や



耳に症状が出ると視力低下やめまい・耳鳴り・顔面神経麻痺など重い症状が残ることがあります。

予防接種の推奨

50歳を過ぎたら带状疱疹の予防接種が推奨されます。(以前に带状疱疹にかかったことがある方も接種対象となります。)

「带状疱疹」の定期予防接種は、65歳以上の方が対象となります。問診票が対象となる年齢65歳以上の方に順次配布される予定です。詳しくは市町村の健康福祉課におたずねください。

(飯田市・松川町・豊丘村は一斉配布)

高森町・喬木村は65歳以

上5歳刻みで配布予定です)

*注意…50歳～64歳までの方は定期接種の対象になりません。ご希望がある場合は自費接種となります。

予防接種のご案内

接種ワクチン

◆带状疱疹ワクチン「シングリックス」

グラクソ・スミスクライン株式会社

接種方法

◆2ヶ月～6ヶ月の間隔で

2回接種

料金(自己負担分1回分)

高森町10,000円

豊丘村10,500円

飯田市10,500円

問診票は、市町村の発行す

る専用の問診票をお持ちください。

当院での接種案内

当院の外来の受診・健康診断の予約がある方は、受診時に問診票をお持ちください。予約なしで接種が可能です。(65歳以下の方も可能です。)

受診予約の無い方は、電話予約となります。

予約枠は、月・水・金曜日の午後4時です。

※水痘ワクチンの接種をご希望の方は当院では接種できませんのでご注意ください。

その他の予防接種

その他の予防接種をご希

